

支払者の
マイナンバー

◆◆◆◆ 住民税普通徴収を継続する場合の注意点 ◆◆◆◆

東京都と都内区市町村はオール東京で、平成29年度から原則として全ての事業主の方に、特別徴収義務者（住民税の給与天引き）の指定を実施されます。ただし、以下の基準に該当すれば当面、例外的に普通徴収が認められます。その場合、給与支払報告書提出時に「総括表」及び下記の「普通徴収切替理由書」も併せて提出して下さい。

下記の要件と注意点を記載します。

(注1) この理由書は練馬区の普通徴収切替理由書です。各市区町村で書式が変わりますのでご注意ください。

(注2) 給与支払報告書の摘要欄には普通徴収切替理由書の切替理由の符号（普A～普F）を記入して下さい。

普通徴収切替理由書（兼仕切紙）

市区町村名	練馬区	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 （下記「普B」～「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	人
普C	給与が少なく税額が引けない（年間の給与支払額が100万円以下）	人
普D	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）	人
合 計		人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。

○ この「普通徴収切替理由書」の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○ 休職・育児休業等により、4月1日現在に給与の支払を受けない方は「普F」に含めてください。

○ 普通徴収に該当する方の個人明細書は、この「普通徴収切替理由書」の下に綴ってください。

○ 破損のおそれがあるため、ホチキスで留めないでください。

総括表

個人別明細書
（特別徴収分）

普通徴収切替理由書
（兼仕切紙）

個人別明細書
（普通徴収分）

- 普A 総従業員数が2人以下（他の市区町村を含む事業所全体の受給者の人数で、以下の普B～普Fの理由に該当して普通徴収とする対象者を除いた従業員数）
- 普B 他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）
- 普C 給与が少なく税額が引けない
- 普D 給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない。）
- 普E 事業専従者（個人事業主のみ対象）
※給与支払報告書の摘要欄に必ず専従者給与と記載すること。
- 普F 退職者又は退職予定者（5月末日まで）
（休職等により4月1日現在で給与の支払いを受けていない方を含みます。）

決算書作成指導・相談日予約について



平成28年分の決算書作成指導は次のとおりです。

- ★予約日は、平成29年1月20日(金)～3月9日(木)まで(電話予約も可)
- ★予約時間は午前9時～午後4時まで。但し、水曜、土曜日は午後3時まで。詳細は決算・申告書作成ご予約のお知らせの往復はがきを12月の初旬頃に送付いたしますのでよろしくお願い致します。
- ★3月10日、11日、13日、14日の4日間は予約なし、受付時間は12時まで、先着順で60名までとさせていただきます。なお、決算指導は3月14日(火)までです。
- ★3月15日(水)は、申告書類のお預かりのみで、練馬西税務署、練馬東税務署ともに午前12時までとさせていただきます。
- ※日曜・祭日は休ませて頂きます。但し、2月11日(土)は午前11時まで予約を受け付けます。

青色申告決算書は、所得税確定申告書と一緒に送付されます。
送付時期は1月下旬です。

なお、申告書様式が変わりますので、必ず新様式をご使用ください。また、e-Taxによる確定申告をされた方は、決算書、所得税及び消費税の確定申告書も税務署から送付されません。これらの書類は事務局に用意してありますので必ずお持ち帰りください。

また、**予定納税**をされた方は、金額のわかるものをご持参くださるようお願いいたします。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額：2,000万円
- ※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.16% (平成28年10月19日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
- ※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

- 【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料
- 【税務相談】 1月～3月 毎月第1～第4火曜日
(3月第4火曜日除く)
4月～12月(8月休)毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料
- 【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内
TEL:3994-6521 FAX:3994-6589

●3回でできる「複式簿記講習会」
平成28年度の複式簿記講習会(8月クラス)が8月18日(木)、22日(月)、25日(木)の3日間。(9月クラス)が9月6日(火)、9日(金)、13日(火)の3日間。(10月クラス)が10月6日(木)、13日(木)、20日(木)の3日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、1月分及び2月分の取引について振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを小売業と不動産貸付業の教材に分けて午前と午後に行いました。青色申告特別控除65円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続き好評でした。

なお、12月には複式簿記の決算編講座(棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容)を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。特にブルーリタナAなどの会計ソフトにより記帳する方も手書きによる複式簿記の記帳ができればよりスムーズに入力ができるようになりますので必ずご参加くださるようお願い致します。

「白色申告者向け記帳講習会」開催

平成28年9月8日(木)青色申告会館にて白色申告者向けの記帳講習会を開催しました。この講習会は練馬区報で白色申告者向けに広報させていただいたものです。

午前中は不動産所得の方向けで7名の方、午後は事業所得の方向けで2名の方にご出席いただきました。講習内容は平成26年1月1日から白色申告者の方にも記帳義務が生じたこと、記帳の仕方、帳簿等の保存期間を説明し、簡単な練習問題を用いて記帳の仕方を練習しました。

そして最後に青色申告制度や青色での記帳の仕方の概略をご説明して講習終了となりました。ご出席された皆様には熱心に受講していただき練習問題の帳簿もきっちり作っていました。まずは今年白色での記帳をしっかりとやっていただき、来年以降青色での申告をご検討いただければと思います。

武藤

平成二八年度会勢拡大出陣式・ 役員研修会が開催されました。

平成28年10月10日(月)～11(火)にかけて会勢拡大出陣式・役員研修会がホテルニューウエルシティで開催され、役職員合わせて60名のご参加がありました。お忙しいなかご参加いただきました役員の皆様ありがとうございました。

高橋局長の司会進行で物故者に対する黙祷、梶野副会長の開会の挨拶から始まり、会歌斉唱、青木会長による挨拶が終わり、第一部「会勢拡大出陣式」が始まりました。

「会勢拡大出陣式」の内容は、最初に高橋局長から会員増強運動と会員の入会状況の現状についての説明が行われました。

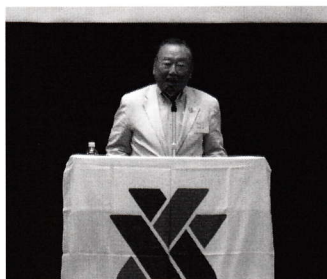
次にチーム青色のメンバーである関町2支部の山田支部長が「青色コーナーでの入会勧奨について」と題し、自らの青色コーナーを体験しご来署される納税者の青色勧奨での体験談・苦勞話や注意点などについてお話しされ、



梶野副会長



青木会長



和田副会長



山田支部長



佐藤和助先生

会長、副会長、役職員等に感謝を申しあげておりました。

次に青木会長より「青色とは…」と題し、現在の練馬西青色申告会の現況

と注意点、会長自

らの過去の役職歴について、最後に日本の青色申告会

は、納税者と税務

官吏が一体とな

り、脱税もなく、

適正に税法を機能

させる努力を払っ

ているとのお話を

されました。

第二部「役員研

修会の講演では東

青連監事である税

理士の佐藤和助先

生による講演で

「再び考える税

金って何？」と題

して、租税の意

義、所得課税制度

の税制構築におけ

る基本的な考え

方、(税負担の公平

の確保、経済に対する中立性の保持、

簡素化の必要性、歳入の安定的確保

等)、税務行政における基本的な考え

方(内国税の適正かつ公平な課題及び

徴収の実現)、具体的なお話の一つと

して建物の貸付が事業として行われて

いるかどうかの判定についてなどの講

義をされました。

最後に和田副会長の閉会の挨拶で会勢拡大出陣式・役員研修会が終わりました。

研修が終わった後は懇親会が行われました。今回の懇親会では支部対抗演芸大会が開催され、各支部で様々な演芸が行われた結果、参加した全支部が表彰されました。懇親会の最後の行事は炭坑節が流れ、多くの方が踊りに参加しておりました。

今回の会勢拡大出陣式・役員研修会は実用的な研修あり、笑いありで充実した研修会でした。

来年も更なるご参加をお願い致します。

